

集中豪雨の対策及び被災者への支援を求める意見書

去る8月10日から11日にかけて沖縄本島地方は、記録的な豪雨が続き、市内各地で家屋浸水や土砂崩れ、道路冠水、車両水没等の被害が続出した。

長田地区マンション建設現場では浸水による地割れが起き、隣接するマンションや住宅の116世帯に避難指示や避難勧告が出され、不安な生活を余儀なくされた。

蔡温橋周辺では安里川が氾濫し付近一体が冠水、住宅や店舗・事業所等が床上浸水するとともに、多数の車両が被害を受けた。

蔡温橋周辺の被害は、今年4月15日の豪雨時に続くものであり、蔡温橋改修工手の手法や真嘉比遊水地と金城ダムの治水機能の問題等が指摘されており、前回の教訓を生かしきれない行政の対応に多くの被災者が憤りを表している。

よって、本市議会は、災害から市民生活を守り、市民が安心して暮らしていける安全な街づくりを推進していくための重要な施策として、下記の事項を早急に実施するよう強く要請する。

記

- 1 被災者の実態を把握し、対応窓口の一本化を行う等、全庁的にあらゆる支援策を早急に実施すること。
- 2 今回の災害の原因を徹底的に究明し、その責任の所在を明確にした上で被災者に対して誠意をもって対応するとともに、再発防止の施策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）8月21日

那覇市議会

あて先 沖縄県知事